

電子提供措置の開始日2026年5月28日

第58期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式
会社 **ID**ホールディングス

会社の現況

株式の状況

(2026年3月31日現在)

当社役員に対し事業年度中に交付した株式

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	74,584株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

（注）退任した取締役に対して交付した株式も含めています。

その他株式に関する重要な事項

当該事項はありません。

会社の新株予約権等に関する事項

当該事項はありません。

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

補償契約の内容の概要

当社と取締役ならびに監査役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておらず、また、新たに締結する予定もありません。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、子会社を含む取締役および監査役を被保険者として保険会社との間で締結しています。てん補の対象となる損害は、被保険者が負担すべき株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟等であり、補償内容は、てん補限度額5億円、免責金額0円、縮小てん補割合95%です。保険料は、会社負担としています。

会計監査人の状況

責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結していません。

補償契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で補償契約を締結していません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のような体制の確立・推進を進めています。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および執行役員は、ＩＤグループが共有すべきルール・考え方を定めた経営理念「IDentity」に基づき、企業倫理の確立に努めるとともに、法令、定款および社内規程の遵守の重要性を役職員に対し繰り返し発信し、その周知徹底を図ります。
- ② コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス所管の専担部署を設置し、「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに、コンプライアンス意識の維持・確立、その周知徹底のための教育・啓蒙活動等を行います。
- ③ 当社グループにおける法令違反や社内ルール違反等の行為については、「内部通報規程」を制定し、通報または相談を受け付ける内部窓口（監査役ならびにコンプライアンス所管部署）と、通報を受け付ける外部窓口（顧問弁護士等）を設置し、問題の早期発見に努めます。
- ④ 財務報告に係る信頼性を確保するため、別途「財務報告に係る内部統制方針」を定め、財務報告に係る内部統制のマネジメントシステムを構築し、その適正な運用に努めます。
- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除します。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的媒体を含む）の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、自然災害、情報セキュリティ、労務管理および品質管理等に係るリスクについては、取締役会の諮問機関である「グループリスク管理委員会」が、リスク状況のモニタリング、対策等を行い、取締役会に報告します。個別リスクへの対応については、各々の所管部署が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行います。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、「グループ経営会議」、「経営委員会」等を設置し、重要事項の事前審議等を行います。
- ② 業務執行に関する分掌・権限・手続き等を規程類により明確化するとともに、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図ります。

- ③ 経営のマネジメントについては、中期経営計画および年度計画に基づき、各業務執行ラインが目標達成のために活動し、取締役会にて事業計画の進捗と業務の執行状況の確認を行います。
- ④ 取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守します。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」ならびに「関係会社管理所管部署」を定め、関係会社の関連部署等とも連携して、その業務執行状況について管理・指導を行います。
- ② 経営監査所管部署は、当社グループの業務活動が健全かつ合理的に運営されているか監査します。
- ③ 常勤監査役がグループ各社の経営監査室監査の講評会に出席し、意見を述べるとともに、課題等については監査役会に諮り、対応しています。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ① 監査役の求めがある場合、監査役の職務を補助すべき部署として、専担部署の設置もしくは既存部署との兼務により、専任もしくは兼任の使用人1名以上を配置します。
- ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当役員その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定します。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任免・異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を必要とします。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

- ① 取締役およびその他の役職者は、監査役に対して、法定の事項にくわえ、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報制度の利用状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備します。報告の方法については、取締役との協議により決定します。
- ② 監査役は、「取締役会」、「グループ経営会議」その他重要な会議に出席します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査のための環境を整備します。
- ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監督業務の遂行を図ります。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける、上記業務の適正を確保するための体制のおもな運用状況は、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

当社グループは、経営理念である「IDentity」を実践していくうえで、コンプライアンスの徹底・強化を経営上の重要な基本原則と位置づけています。「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス所管の専担部署を中心に、コンプライアンス意識のさらなる強化と周知徹底のための教育・啓蒙活動等に努めています。

内部通報制度については、「内部通報規程」を制定し、社内外の通報・相談窓口に監査役を追加することで、コンプライアンスに係る問題のよりいっそうの早期発見・解決に努めています。

② リスク管理体制

取締役会の諮問機関として、「グループリスク管理委員会」を設置しています。当社の代表取締役社長兼グループ最高経営責任者を委員長に、取締役会構成メンバー、執行役員、グループ各社の社長および関連役員で構成され、3つの主要リスク（経営・財務・人事・労務・社会全般、事業部門オペレーショナル）を中心に、リスク事象の洗出しと対策について議論・検証を行っています。定例で年2回（5月、11月）開催される他、個別事案の検証等のため臨時に開催されることがあります。

③ 取締役の効率的な職務執行体制

毎月1回の定例取締役会にくわえ必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の諮問機関である「経営委員会」にて十分な時間をかけ自由闊達な議論を行っています。当期の経営委員会はおもに資本政策、中期経営計画、出資、IR活動方針などの重要案件を取り上げ、合計10回開催しました。

また、グループ各社の経営上の重要課題を協議する場として、常勤の取締役・監査役やグループ会社の経営幹部をメンバーとする「グループ経営会議」を、原則月1回開催しています。

④ グループ経営管理体制

グループ会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行上の重要度に応じて、当社の取締役会または取締役の決裁を受ける体制を整備しています。当期は、前期に実施した大規模な連結子会社間の吸収合併において、サービス力の強化と持続的な成長の実現に向けたシナジーの定着を図りました。

⑤ グループの内部統制管理体制

グループの内部統制システムに係る体制の整備・運用状況を定期的に評価・検証するため、代表取締役社長を議長とする「グループ内部統制会議」を年2回開催し、その審議結果を取締役に報告しています。当期は、海外子会社を含む内部統制の見直しと強化、ISO規格の取り組みについてのモニタリング、管理職の生産性の向上、コーポレートガバナンスおよびセキュリティ・クリアランス制度の対応、管理部門の運用強化について推進しました。

⑥ 監査体制

監査役は、取締役会やグループリスク管理委員会などの重要な会議に出席しています。常勤監査役は、代表取締役、および内部監査部門と意見交換を行い、監査役会にその内容を連携することで、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努めています。また、監査役会は、四半期ごとに監査法人と意見交換を行うとともに、監査役の視点からグループ全体の課題や問題点等を議論・検討するほか、監査役会からの問題提起や検討要請にも適宜対応しています。

株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

剰余金の配当等の決定に関する方針

① 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益、および自己資本利益率の向上に努め、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としています。また、配当にくわえて自己株式取得を含めた総還元性向50～60%を株主還元の目途としています。

※総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

② 当期の配当

当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移していることを踏まえ、期初予想より10円増配した1株当たり45円を予定しています。これにより年間配当は、中間配当の35円と合わせて1株当たり80円を予定しています。なお、当期の総還元性向は自己株式取得額を含めて50.8%となる見込みです。

内部留保資金は中期経営計画に基づき、人材の採用・育成や社員還元の推進に向けた人的資本投資や、AI、ブロックチェーン、VRなどの先端技術の研究開発投資、注力領域の強化に向けたM&Aやアライアンス投資などに充て、よりいっそうの事業成長の実現を目指します。

③ 次期の配当

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2027年3月期の1株当たり年間配当予想は、中間配当25円、期末配当25円の年間配当50円を予定しています。これは株式分割前の水準に換算すると、実質的に中間配当は15円、期末配当は5円の合計20円の増配となります。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	592,344	541,475	11,119,125	△427,649	11,825,295
当期変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,376,452		△1,376,452
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,907,682		2,907,682
自 己 株 式 の 取 得				△697	△697
自 己 株 式 の 処 分				143,237	143,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	1,531,230	142,539	1,673,770
当期末残高	592,344	541,475	12,650,355	△285,109	13,499,066

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,298,070	648	412,769	17,374	1,728,863	61,247	13,615,406
当期変動額							
剰 余 金 の 配 当							△1,376,452
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,907,682
自 己 株 式 の 取 得							△697
自 己 株 式 の 処 分							143,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△218,353	29,349	164,972	△17,374	△41,406	5,259	△36,147
当期変動額合計	△218,353	29,349	164,972	△17,374	△41,406	5,259	1,637,622
当期末残高	1,079,716	29,997	577,742	－	1,687,456	66,506	15,253,029

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 9社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

株式会社プライド

艾迪系統開発（武漢）有限公司

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

愛ファクトリー株式会社

IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

Information Development Europe B.V.

I-Collab X Inc.

(注)株式会社IDデータセンターマネジメント、株式会社DXコンサルティング、株式会社ID AI Factoryの3社は、2025年4月1日に当社の連結子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社の数 2社

(2) 持分法を適用している関連会社の名称

・株式会社ブロードバンドセキュリティ

・Innova Software Co., Ltd

Innova Software Co., Ltdは株式の一部を追加取得し、議決権比率が30.0%となり、重要性が増したことにより、持分法適用の範囲に含めています。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 9 社のうち 8 社の決算日は連結決算日と一致しています。また、艾迪系統開発（武漢）有限公司の決算日については12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 関係会社株式 …移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの…時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品 ……………個別法による原価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

海外連結子会社は、主として定額法によっています。

なお、1998年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用 ……………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計

上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、当期において確定給付企業年金の給付に関する権利義務を他社に移管したことに伴い、一括して当期の損益として処理しています。

③ 親会社および連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しています。

④ 連結子会社の一部は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、システムマネジメント、ソフトウェア開発および製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しています。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財またはサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでいません。

システムマネジメント

システムマネジメントを収益の源泉とする取引には、SE サービスおよび保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれています。このような取引は、日常的または反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

ソフトウェア開発

ソフトウェア開発を収益の源泉とする取引には、請負契約または準委任契約によるシステム開発およびインフラ構築取引が含まれています。

請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客または別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発およびインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しています。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識されています。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

製品販売

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれています。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しています。

顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、6年間から8年間の定額法により償却を行っています。

Ⅱ．会計上の見積りに関する注記

持分法適用会社に対する投資に含まれるのれん相当額の測定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社は、株式会社ブロードバンドセキュリティの株式21.37%を1,994,123千円で取得し、持分法適用の範囲に含めています。当該持分法適用会社への投資額に含まれるのれん相当額の当連結会計年度末の残高および償却年数は以下のとおりです。

のれん相当額 1,365,705千円

償却年数 11年（残存償却年数 9年9か月）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれん相当額は、投資額とそれに対応する時価純資産の差額であり、その償却年数（11年）は、事業計画に基づく投資回収期間を勘案して決定しています。また、事業計画においては、売上高成長率、粗利率、販管費率を主要な仮定としています。

翌連結会計年度以降、主要な仮定が変化することにより事業計画に対して実績が大幅に未達になった場合には減損の兆候が生じ、持分法による投資損失を認識する可能性があります。

Ⅲ．追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社グループの取締役および執行役員（以下、取締役等）を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、BBT）および当社グループの従業員を対象にした株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP-RS）」（以下、J-ESOP-RS）を導入しています。

なお、2025年6月20日開催の第57期定時株主総会において、BBTについて、当社およびグループ主要子会社の取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS）」へ移行することが承認されました。

(1) 取引の概要

BBT-RSについては、当社グループの取締役等に対して、当社グループが定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社グループの取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。取締役等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

また、J-ESOP-RSについては、あらかじめ当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が一定の条件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員の勤続年数や昇格に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。なお、従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該従業員の退職までの間、譲渡等により処分が制限されることとなります。従業員に対し給付する株式について

は、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当連結会計年度末において、株式給付信託BBT-RSおよび株式給付信託J-ESOP-RSが保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示し、帳簿価額は前連結会計年度412,696千円、当連結会計年度269,459千円、株式数は前連結会計年度414,371株、当連結会計年度211,622株です。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,474,767千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,229,712	－	－	17,229,712
合計	17,229,712	－	－	17,229,712
自己株式				
普通株式（注） 1、2、3、4	437,641	3,358	202,749	238,250
合計	437,641	3,358	202,749	238,250

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。
- | | |
|-------------------|--------|
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 326株 |
| 譲渡制限付株式の無償取得による増加 | 3,032株 |
2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりです。
- | | |
|---------------------|----------|
| 株式給付信託口からの株式給付による減少 | 202,749株 |
|---------------------|----------|
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT-RS）および株式給付信託（J-ESOP-RS）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首414,371株、当連結会計年度末211,622株）が含まれています。
4. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。上記は当該株式分割前の株式数を記載しています。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

(i) 2025年6月20日開催の第57期定時株主総会による配当に関する事項

・配当金の総額	774,289千円
・1株当たりの配当金	45円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月23日

なお、配当金の総額は株式給付信託（BBT-RS）および株式給付信託（J-ESOP-RS）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金18,646千円を含めて記載しています。

(ii) 2025年10月31日開催の取締役会による配当に関する事項

・配当金の総額	602,162千円
・1株当たりの配当金	35円
・基準日	2025年9月30日
・効力発生日	2025年12月5日

なお、配当金の総額は株式給付信託（BBT-RS）および株式給付信託（J-ESOP-RS）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金8,039千円を含めて記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年6月19日開催の第58期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	774,138千円
・1株当たりの配当金	45円
・基準日	2026年3月31日
・効力発生日	2026年6月22日

なお、配当金の総額は株式給付信託（BBT-RS）および株式給付信託（J-ESOP-RS）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金9,522千円を含めて記載しています。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しています。また、必要な資金は銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金は顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および社債であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクが存在します。差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

未払法人税等は、法人税、住民税および事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

借入金は、主に営業取引に関わる資金調達であり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、当社の債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有継続について検討を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に将来一定期間の資金収支の見込みを作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち70.5%は大口顧客15社に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、現金は記載を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金および未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券			
その他有価証券	100,260	100,260	—
(2) 投資有価証券			
関係会社株式 (注1)	1,871,780	1,184,756	△687,024
その他有価証券	1,963,295	1,963,295	—
(3) 差入保証金	361,992	293,790	△68,201
資産計	4,297,327	3,542,101	△755,226

(注) 1. 関係会社株式には、持分法適用関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

2. 市場価格のない株式等と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	354,332

これらについては、「(2) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
売掛金	8,323,053	—
有価証券		
その他有価証券のうち満期のあるもの		
債券 (社債)	100,000	—
差入保証金	36,088	325,903
合計	8,459,142	325,903

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
社債	－	100,260	－	100,260
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,924,371	－	－	1,924,371
その他	38,923	－	－	38,923
資産計	1,963,295	100,260	－	2,063,555

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	1,184,756	－	－	1,184,756
差入保証金	－	293,790	－	293,790
資産計	1,184,756	293,790	－	1,478,546

(3) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方、社債は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しています。

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

サービス別による分解情報

(単位：千円)

売上高	
システムマネジメント	15,509,923
アプリケーション開発	13,781,024
ＩＴインフラ	4,699,883
サイバーセキュリティ	3,143,517
コンサルティング・教育	1,659,036
その他	577,716
合計	39,371,101

収益認識の時期による分解情報

(単位：千円)

売上高	
一時点で移転される財およびサービス	1,859,903
一定の期間にわたり移転される財 およびサービス	37,511,198
合計	39,371,101

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、193,584千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（または部分的に未充足）の履行義務の残存期間別の残高は次のとおりです。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1年以内	10,511,687千円
1年超	650,037千円
合計	11,161,724千円

IX. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 446円89銭

2. 1株当たり当期純利益 85円93銭

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っています。

1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

X. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年1月30日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 17,229,712株

今回の分割により増加する株式数 : 17,229,712株

株式分割後の発行済株式総数 : 34,459,424株

株式分割後の発行可能株式総数　：　108,000,000株

③　分割の日程

基準日公告日： 2026年3月6日

基準日　　　： 2026年3月31日

効力発生日　： 2026年4月1日

(3) 定款の一部変更

①　変更の理由

今回の株式分割の実施に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を以下のとおり変更します。

②　変更の内容(下線部は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 <u>5,400</u> <u>万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 <u>1 億</u> <u>800万株</u> とする。

③　変更の日程

取締役会決議日： 2026年1月30日

効力発生日　　　： 2026年4月1日

(4) その他の事項

資本金の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	592,344	543,293	543,293	43,687	4,210,000	5,693,629	9,947,317
当期変動額							
剰余金の配当						△1,376,452	△1,376,452
当期純利益						2,897,138	2,897,138
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,520,685	1,520,685
当期末残高	592,344	543,293	543,293	43,687	4,210,000	7,214,315	11,468,003

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△427,649	10,655,305	1,180,505	1,180,505	11,835,811
当期変動額					
剰余金の配当		△1,376,452			△1,376,452
当期純利益		2,897,138			2,897,138
自己株式の取得	△697	△697			△697
自己株式の処分	143,237	143,237			143,237
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△266,091	△266,091	△266,091
当期変動額合計	142,539	1,663,225	△266,091	△266,091	1,397,134
当期末残高	△285,109	12,318,531	914,413	914,413	13,232,945

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの ……時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ……定率法
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。
なお、1998年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。
- (3) リース資産
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (4) 長期前払費用 ……定額法
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
- (2) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料および受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益および費用を認識しています。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っています。

Ⅱ．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 9,453,585千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式の評価については、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、今後の事業計画に基づき実質価額が回復すると認められる場合を除き、評価損を計上することとしています。事業計画には不確実性があり、経済状況等によっては翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 979,896千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 777,473千円

短期金銭債務 572,160千円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益 6,712,536千円

(2) 営業費用 378,685千円

(3) 営業外取引の取引高 13,692千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	437,641	3,358	202,749	238,250
合計	437,641	3,358	202,749	238,250

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。
- | | |
|-------------------|--------|
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 326株 |
| 譲渡制限付株式の無償取得による増加 | 3,032株 |
2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりです。
- | | |
|---------------------|----------|
| 株式給付信託口からの株式給付による減少 | 202,749株 |
|---------------------|----------|
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT-RS）および株式給付信託（J-ESOP-RS）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首414,371株、当事業年度末211,622株）が含まれています。
4. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。上記は当該株式分割前の株式数を記載しています。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	12,518千円
未払事業所税	1,606千円
賞与引当金	38,434千円
未払費用	7,736千円
長期末払金	34,969千円
会社分割に伴う関係会社株式	324,990千円
投資有価証券評価損	40,887千円
減損損失	126,627千円
その他	299,855千円
繰延税金資産小計	887,625千円
評価性引当額	△447,589千円
繰延税金資産合計	440,036千円
繰延税金負債	
長期末収入金	14,073千円
その他有価証券評価差額金	421,483千円
繰延税金負債合計	435,557千円
繰延税金資産の純額	4,478千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社インフォメーション・ディベロプメント	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理 資金の貸付および借入 従業員の出向受入 管理業務の委託 研究開発業務の委託	経営管理料の受取（注 1）	4,173,900	未収入金	382,607
				配当金の受取（注 2）	2,473,440	—	—
				利息の受取（注 3）	9,254	短期貸付金	300,000
子会社	株式会社プライド	所有 直接 92.7%	経営管理 資金の借入	利息の支払（注 3）	4,438	短期借入金	500,000

(注) 1. 取引条件等については、双方協議のうえ、契約等に基づき合理的に決定しています。

2. 配当金の受取については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しています。

3. 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して決定しています。

VIII. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

IX. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 389円40銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 85円62銭 |

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っています。

1 株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

X. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

「連結注記表 X. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を注記しているため、記載を省略しています。